

## 平成26年度第5回千葉市子ども・子育て会議 議事録

1 日時：平成26年11月21日（金）13時00分～15時00分

2 場所：Q i b a l l（きぼーる）11階 大会議室

### 3 出席者：

#### （1）委員

宮本みち子委員（会長）、大場隆委員（副会長）、浅野雅子委員、伊藤雅子委員、榎沢良彦委員、岡本正彦委員、久留島太郎委員、野中定枝委員、畠山一雄委員、森島弘道委員、山崎淳一委員、吉江規隆委員、吉田美子委員（五十音順）

#### （2）事務局

【こども未来局】	片桐こども未来部長
【こども未来部こども企画課】	植草課長、鈴木課長補佐、上田主査
【こども未来部健全育成課】	渡邊課長、丸山こども家庭支援室長
【こども未来部保育支援課】	松浦課長
【こども未来部保育運営課】	若菜課長、中谷担当課長
【保健福祉局健康部健康支援課】	角田課長

### 4 議題：

- （1）子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについて
- （2）子ども・子育て支援事業計画の「たたき台」について
- （3）その他

### 5 議事の概要：

- （1）「子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュール」について事務局より説明があり、承認した。
- （2）「子ども・子育て支援事業計画の『たたき台』」について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換を行った。

## 6 会議の経過：

○鈴木こども企画課長補佐 それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。ただいまから、平成26年度第5回千葉市子ども・子育て会議を開会いたします。

私は司会を務めさせていただきます、こども企画課課長補佐の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はご多忙中の中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず委員の出席状況でございますが、本日は在原委員、小倉委員、佐藤委員、原木委員、藤澤委員から欠席のご連絡をいただいております。出席委員は13名でございますので、条例の規定により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

委員の皆様のご紹介及び事務局職員の紹介はお手元の委員名簿、及び座席表の配付によりかえさせていただきます。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。向かって左側ですが、次第、座席表、委員名簿、意見提出票の4点。中央には配付資料、右側に青いバインダーの参考資料集をお配りしております。中央の配付資料でございますが、資料1、千葉市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール、資料2、千葉市子ども・子育て支援事業計画（たたき台）、参考資料といたしまして、（仮称）千葉市子どもプランについて、以上の3点をお配りしております。不足等はないでしょうか。また青いバインダーですが、お持ち帰りになりたい資料がございましたらお気軽にお申しつけください。

次に会議を傍聴される皆様におかれましては、お手元の傍聴要領の2に記載しました注意事項を守っていただきますよう、お願いいたします。この注意事項に違反した場合には、退場していただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、こども未来部長の片桐よりご挨拶を申し上げます。

○片桐こども未来部長 こんにちは。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日、局長の石井が所用で欠席させていただきますので、かわりまして私から一言ご挨拶申し上げます。

まず皆さんご承知のとおり、消費税の据え置きということが国で方針決定されたところでございます。その対応というのを各委員さんご心配の向きもあろうかと思っておりますけれども、まず先日、内閣府から、今回の件については、実質的には29年度以降に影響が出ると。27、28年の現在の新制度に基づく対応というのは、国はきちんと財源は確保することを各地方公共団体向けに考え方を示してきておるところでございますので、私どもも今後の国会審議の状況はございますけれども、財源が確保されることを信じまして、これからは事務について粛々と対応してまいりたいと存じます。

なお29年度以降に対応を予定されておりました、質改善分、これについては今後の政治動向もございまして、これからはまた議論を注視してまいりたいと考えてございます。

本日は、お手元の議題でございますように、計画の策定スケジュール、それからたたき

台についてご議論いただくものでございます。たたき台につきましては、これまで計数に関してのご意見を種々賜ってきたところでございますけれども、今日ほどどちらかというところの中身ですね、それぞれ専門的な見地から皆さん計画に盛り込んでいただきたいということについて、それぞれの見地からご意見を賜ればと思っているところです。

簡単ですけれども、私の挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木こども企画課長補佐 続きまして、宮本会長よりご挨拶をお願いいたします。

○宮本会長 どうも皆様、またお会いいたしまして。大分この審議も進んできましたので、今日は十分意見交換できる時間確保できるようにでございます。できるだけ忌憚のない意見をたくさん出し合いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木こども企画課長補佐 ありがとうございます。

それでは、ここからの進行は宮本会長をお願いいたします。

○宮本会長 それでは、早速ですが議事に入りたいと思います。

議題の1、子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについて、事務局からご説明をお願いいたします。

○植草こども企画課長 こども企画課の植草でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

配付してございます資料1をご覧くださいと思います。タイトルは、千葉市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールと書いているものでございます。

まず前回、10月31日でしたけれども、前回の会議の中では今、策定作業を進めております(仮称)千葉市こどもプラン、これを構成します子ども・子育て支援事業計画に盛り込む内容として、国の基本指針に準拠した記載事項のイメージをお示したところでございます。

本日この第5回のこの会議の中で、この事業計画のたたき台ということで後ほど説明させていただきます内容等につきまして、皆様にご議論していただきまして、意見を頂戴したいと思います。それを基に素案を策定いたしまして、来月12月24日、今度第6回目になりますけれども、そこでまた素案としてお示したものについて意見聴取をさせていただいて、その後パブコメ案を事務局としては策定いたします。年明け1月の下旬からパブコメを開始いたしまして、そこで市民の方々の意見を頂戴しながら、最終的に3月に第7回目になりますけれども、この会議でパブコメの結果、それとこの事業計画の最終の案、こちらを報告させていただきます。年度末、3月末にこの事業計画を策定というスケジュールを予定しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

簡単ですけれども、説明は以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

今、ご説明いただいたように、この支援事業計画の策定スケジュール、3月末までですね。その流れを示していただきました。この件についてご質問などございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○宮本会長 それでは議題1は承認していただいたということで、続いて議題2でございます。子ども・子育て支援事業計画の「たたき台」について事務局からご説明をお願いいたします。

○こども企画課上田主査 皆さん、こんにちは。こども企画課の上田でございます。本件については私からご説明申し上げます。座ってご説明申し上げます。

お手元に資料2、千葉市子ども・子育て支援事業計画「たたき台」というタイトルのついた資料をお願いいたします。本日は、こちらの資料を全て私から逐一ご説明するのはよしとしまして、なるべく皆様のご意見を交換していただく時間をとらせていただきたいと思います。この目次の部分を持ちまして、この資料の構成だけ若干解説させていただきます。その後意見交換をいただきたいと思います。

こちらの表紙1枚目と裏面にわたりますけれども、こちらを使ってご説明していきたいと思っております。この事業計画（たたき台）とありますように、まだ完成形までには隔たりのあるものと事務局としても理解しているところです。これから皆様の意見を反映して、素案をつくり上げていくという段階でございます。

最終的には千葉市子どもプランという、この計画が包含される子ども施策全体の計画の中の一部となりますので、その全体の構成との整合、そういったものを見ながら組み立てていくということになります。現時点では、この1面と2面でございます8つの項目立てで構成しているというところでございます。

1番目、新制度の趣旨とありますけれども、こちらは新制度が導入された背景ですとか、それから今消費税の話がありました。財源のお話、そういう制度のご説明になります。ですので、今回の議題からは割愛させていただいておまして、次の2番目、現状でございます。こちらの現状は、本市の子育て家庭を取り巻く状況、子ども子育て支援の観点から、この現状というものをデータで分析したものでございます。

一つに、児童数の推移、少子化の進行。それから（2）番目に保護者の就労状況及び育児休業の取得状況、（3）番目に保育所・幼稚園の状況。（4）番目に放課後児童クラブ（子どもルーム）こちらの状況を、この4つの視点から分析したものでございます。

3番目の課題でございますが、こちらは2番目の現状から見えてくる、あぶり出されてくる課題というものを整理したものでございます。（1）番に質の高い幼児期の学校教育と保育の総合的な提供、（2）番目に保育の「量」の拡充、それから（3）番目に地域における子ども・子育て支援の充実、（4）番目に教育・保育等の「質」の確保・向上、それから（5）番目に、出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進。以上の5つの視点から課題を整理したものでございます。

4番目の目指すべき姿というところですが、こちらの項目は、3番目の課題を解決することによって目指すべき子育て家庭にとっての本市の将来像、こちらを、いわばキ

タッチフレーズ的に、わかりやすい言葉で表現しようとしているものでございます。

こちらについてはページをおめくりいただきまして、7ページをご覧くださいませでしょうか。7ページの4、目指すべき姿という太枠の部分でございます。目指すべき姿として、現時点の事務局の仮置きの方でございますけれども、保護者の就労等の家庭の状況にかかわらず、全ての子どもが、質の高い幼児教育・保育を受けることができること。2番目に、全ての子育て家庭が、それぞれのニーズや状況にあった子ども・子育て支援施策を円滑に利用することができること。そして3番目に、出産・子育て期にある父親・母親が、ともに子育てにかかわり、仕事と子育ての両立を実現することができること。そして4番目に、子ども・子育て支援施策の展開により、「子どもを産み育てたい」という市民の希望が叶うこと。こういった4点を掲げて、取組みを展開するという考え方でございます。

恐縮でございますが、一番最初のページにお戻りいただきまして、5番で新制度の施策体系というものが入っております。こちらは「教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」、それから教育・保育の利用手続きとありますが、こちらには新しい制度のご紹介というものをに入れておかないと、計画として読み手に伝わらない部分がありますので、そういったものを記載する部分と考えております。

本日は、制度のご紹介ですので、ご説明は、資料の内容としては割愛させていただいている部分でございます。

ただ一つ、教育・保育と言いますと、新制度での教育・保育というのは給付を受けて教育・保育を受ける。そういったものが想定されているわけですが、本市においても他市においても同じかと思っておりますけれども、新制度に移行しない私立幼稚園さん、たくさんございます。こういった私立幼稚園も千葉市においては幼児教育の担い手として重要な位置づけを担っていただいておりますので、給付の対象ではない幼稚園も含めて、この計画の中には位置づけておく必要があるだろうと考えております。

そして6番目が主な取組みでございますが、こちらは先ほどの課題に対応するために実施する具体的な取組みを項目出したものでございます。（1）教育・保育の提供というところでございますが、こちらは1号認定から3号認定までの支給認定というものを受けて利用する保育所とか、幼稚園、認定こども園、そういったものに関する取組みでございます。

アの部分でございますけれども、こちらは前回大筋でご了解をいただきました5年間の数値目標の部分でございます。今回はあえてですね、量の見込み、確保方策、今まで審議を重ねていただきましたので、一旦今回はこの点を置きまして、対象からは外させていただいております。

それからイの認定こども園の普及促進、それからウとして障害児に対する教育・保育の提供、そしてエとして、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校との連携、いわゆる幼保小連携に関すること。オとして、新制度に移行しない私立幼稚園における幼児教育の振興。こういった5つの点に整理して、具体的な取組み内容を項目出ししております。

恐縮ですが、1枚おめくりいただきまして、(2)にございますのが地域における子ども・子育て支援の充実。すなわち、前回まで地域事業と呼び名を当てさせていただきました地域子ども・子育て支援事業のことでございますが、こちらも量の見込みと確保方策のことをこちらに書き込むことになります。こちらも前回、大筋でご了解をいただいた数値目標に関することでございますので、あえて本日のご議論の対象から、主な対象からと申したほうがいいのかもかもしれませんが、外させていただきます。

(3)でございますけれども、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業における質の確保・向上でございます。量の見込みですとか、確保方策において、要は量を拡充していくというお話が前回も続いたわけでございますけれども、これに対しまして、この項目が皆様からのご指摘の多い質に関する取り組みをまとめたものというものになります。

人材の確保及び資質の向上、市による認可・指導監督を通じた質の確保・向上。事業者の皆様が行う評価を通じた質の確保・向上。以上の3点の視点から項目立てをさせていただきます。

(4)でございますけれども、出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進というものでございます。こちら中身のご説明に当たりまして、参考資料1というものをお手元にお願ひできますでしょうか。こちらは左上にございますように、前回の会議で配付した資料と全く同じものでございます。前回の会議におきましては、千葉市子どもプランの構成といたしまして、真ん中のあたりの3番、施策体系というところで、基本施策の1に子ども・子育て支援。2として出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進と。それぞれ基本施策の一つとして項目出しをしておったところでございますが、このたび、内容を考えていく上で、課題、現状の認識ですとか、それから課題、そしてその課題に対して講じる施策について極めて密接な関連があつて、重複する部分も多い、共通点が多いということで、このワーク・ライフ・バランスに関する部分をいわば子ども・子育て支援のパートに取り込んで、一体のものとしていただくことといたしました。

その前提で、先ほどの目次に戻っていただきますと、(4)でございますが、ワーク・ライフ・バランスの推進に係る普及・啓発。それから男性の子育てへの関わりへの促進。そして仕事と子育ての両立のための基盤整備。以上の3点から取組みを整理させていただいたものでございます。

7番目の関連施策との連携というところでございますが、こちらまだ内容の記載には至っておりません。新制度に基づくさまざまな子ども・子育て支援と、こちらにあります母子保健ですとか、児童虐待の防止対策、こういった密接に関連する分野との連携の基本的な考え方を記載しておくべきだろうということでございます。

それぞれこちらの(1)から(5)に挙がっているものというのは、それぞれが千葉市子どもプランというところの基本施策の柱として、それぞれ独立して位置づけられているものでございますので、今後、この子どもプランにおけるそれぞれの記載内容、これを相互に照らし合わせながら関係性というのを、考え方を整理していきたいと考えております。

そして最後に、8番目、計画の進捗管理でございますけれども、27年度以降、この計画がスタートした後の、いわゆるPDCAサイクルというものについて記載をする必要があると考えております。毎年度、進捗状況をこの会議にご報告申し上げまして、ご意見を賜りながらPDCAサイクルを回していきます。

それから、前回も申し上げますけれども、5カ年の計画というのは恐らくこの社会情勢の大きく動く中では、5年間そのまま継続するということは難しい場合もあるかもしれないということがありますので、中間年度の29年度を目途に必要な応じて見直す必要がある、そういったことも記載する必要があるであろうと考えております。

今申し上げましたように、大きな流れとしましては、現状がありまして、課題がありまして、この課題に対する主な取組みがある、こういう道筋で記載させていただくものであるとと考えております。

これまで数字のお話が多くて、量の拡充に話が集中しておったところがありますが、それにあわせて何に取り組んでいくかということをご議論いただくために、本日はこの下線を付した部分に焦点を当てて的を絞ってご議論いただければと考えております。

先ほどはスケジュールのご紹介がありましたけれども、これから素案の作成に向けて練り上げていくという段階でございますので、本日は、幅広に自由なご意見を頂戴できればと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局のご説明に基づきまして、前半と後半、少し分けたいと思いますが、前半は今の資料2に従いますと、2の現状と3の課題と4の目指すべき姿、この部分について意見交換できればと思います。資料ですと7ページまでですね。1ページから7ページまで。これが対象になります、どのようなご意見でも構いませんので、どうぞ自由にご発言いただければと思います。

どのようなところからでも口火を切っていただければ。

どうぞ。

○伊藤委員 3の課題の(4)教育・保育等の質の確保・向上についてというところでご質問申し上げます。前回、副会長がお話されましたけれども、いろんな人材を登用にするに当たって、資格の有無にあまりこだわらないようなお話をされたかと思います。そのときに、それについて人手がほしい施設と、何かの形で関わりたい地域住民というのを、コーディネートをする人というか、機関というか、そういうのはどうしても必要になるのではないかとすることが一つ。

それから地域の人材を活用ということであれば、前回、子どもルームの人材だったと思うんですけども、この場所という、今、子どもを預かっているその場所にまた人を増やすということも大事ですけども、それとは別に、例えばこの時間にこの公園とか、どこそこの学校の校庭でとか、そういう壁に囲まれていない、もっとハードルの低いなんとな

く関わられるような場所に行ってもらおうとか、そういう形でできることはないかと思いました。

建物に入ってしまうと、それだけで入りにくかったり、言葉はきついですけれど閉鎖的、排他的な印象をとることがあります。広いところだと、通りがかりに何となく関わられるし、嫌だなと思ったら、何となくいなくなれるしというのが、すごく気が楽だと思うんですね。

あと子どもと保護者だけではなくて、地域のおじさんおばさんたちもどうしていいか、学校においでと言うとどうしていいかわからないけど、あの公園だったらもうちょっと行きやすいとか、そういう人もいると思うんです。多くの人に関わるために、なるべくハードルは低くなっていたほうがいいと思いますし、そういう形であれば、子どもルームに入っていない子どもも何となくそこに関わるということがあったり、やりやすくなると思いますので。この会議の審議対象ではありませんけれども、子ども・若者の可能な居場所づくりというところで関わられるのかなということを感じました。

それにつながるかと思いますが、4の目指すべき姿の3番でしたか、「出産・子育て期にある父親・母親が、ともに子育てにかかわり」というところ、ここを父親と母親だけではなくて、ほかにも大人はたくさんいますから、どんな立場であっても何かしら望めば何かの形で関わられるような、いろんな大人が関わられるような、そういうこともここは謳っておきたいなと思いました。

長くなりましたが、以上です。

○宮本会長 ありがとうございます。今の伊藤委員のご発言に何か、ご意見ないでしょうか。

○久留島委員 久留島です。

2点。公園のことについて、多分、千葉市は一人当たりの公園面積はかなり広い、今お話あったように、使われていないという部分があるので、そういうところを人が使いやすいようにするというところに安心の場をつくるというのは、源町にあるプレーパークにしてもそうですし、他の自治体でもそういうところを充実させていこうという動きも出ているということで、公園のある千葉市であれば、そういう取組みもあっていいのかなと感じました。

続いて、ワーク・ライフ・バランス、出産・子育てにおけるということ、今、若手の親たちと話をしたり、関わったりしていると、かなり子育てには関心が高いんですね。ただし、職場としてそういうところは実現できにくいということもあり、NPOでは、「イクボス」ということで取組みはしているんですけど、やはり管理職の方とか職場自体がそういうことへの理解がないというのが一つハードルにもなっているので、そういうところへの取組みについても、多分今のちょっと上の先輩たちの頃とは多分現状は変わっているので、その人たちに理解を得るとか、実際にもそういうところへやってきている方もいらっしゃるんで、そういう方をリーダーにしながら、そういうところに取り組み、どうしても上司がそういうところの理解がないと、結局はそんなに広がらないということなんかも一方で進めていく必



要があるのかなと、今感じております。

以上です。

○宮本会長 どうぞ、畠山委員。

○畠山委員 子育て支援の部分について、今、学校なんかですと、社会福祉協議会が一括して子どもルーム等を運営していますけれども、NPOとか、学校法人とか、社会福祉法人とか、多様な事業主体がここに参入して、それに基づいて、例えば公園なんかもそうですけれども、地域のNPOだとか町内会とか、その辺のところと一緒に何かやると、子どもを見守ると。

それから、今、子どもルームなんかですと、保育に欠ける、そういう人たちが対象だと思うのですけれども、民間のスポーツ施設とか、それからスイミングスクールとか学習塾とかいろんなものが参入してきて、子どもを見守る、そういった子育てをとということをやっているのです、もう少し参入障壁をなくすというとおかしいんですけれども、民間の力を借りて実施することを考えたらどうかなと思います。

それと、よくわからないんですけれども、この課題の中で、子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進ということ、目指すべき姿の中で外していますけれども、できれば目指すべき姿の中に、ワーク・ライフ・バランスというのはものすごく大事なことでないかと思うんですよね。特に、0歳児のところの子育ても、保育園でどうしても必要なのが預かってもいいと思うんですけれども、できれば0歳児の段階においては母親がやはり育児休業を取って直接自分のもとの育てるというようなことを、社会全体でそういった雰囲気をつくると。そういった環境をつくっていくことも大事なことでないかなと思います。

以上です。

○宮本会長 今、畠山委員のワーク・ライフ・バランスは、4の目指すべき姿に加えたほうがいいのかというお話ですね。

○畠山委員 加えたほうがいいです。1番目に上げてもいいような。

○宮本会長 すみません、手が挙がっていますけれど。ワーク・ライフ・バランスという、非常に大きな理念を目指すべき姿のところに入れるというご意見ですが、これについて何かご発言ありますか。

どうぞ。

○久留島委員 久留島です。

ワーク・ライフ・バランスはすごく広い言葉で、理解もなかなか千差万別で、例えば50:50にしなければいけないみたいなどころはあるとは思いますが。何かそういう印象をとられたらまたちょっと変わってくる部分もあるので、何がワーク・ライフ・バランスかということも加味しながら、こういうのがバランスなんですよというところをしっかりと明示した上で文言を入れるというのは、ふさわしいかなとは感じます。

○岡本委員 岡本です。

千葉市の子ども・子育て事業支援、事業計画としての目指す姿としてここに入れるべきことを議論するのであると、ワーク・ライフ・バランスというのは、当然企業としても進めていかななくてはならない。これを推進していくに当たって、千葉市はどう関われるのかといったときに、なかなか難しいところになると思うんですよね。今回の子ども・子育て支援という視点でどう表現できるか、関われるかということをよく考えておかないと、単純にこの目指す姿に入れると、本当にその施策を取り入れていかなければならなくなると思いますから、これは議論したほうがいいと思います。

○宮本会長 どうですか、畠山委員。

○畠山委員 本当に取り入れたほうがいいと思うんです。できるところは。例えば保育所だったら、私ども幼稚園なんかもそうですけれども、今まで職員の中できちっと育児休業が1年間取れて、それで自分も子育てして復帰するとか、教育現場だとか、イオンさんのような大企業になれば当然皆さんおやりになっているんでしょうけれども、パートタイマーの育児休業も推進していくとか、いわゆる子どもを社会の中で育てていく、環境を、実際は0歳の子どもたちが、母親はできるだけ機会があれば育てていくというのがいいのではないかと思います。

そういった環境を、まだ市役所なんかはできると思うんですよね。それから学校現場だとか、それから幼稚園とか保育所なんかもできるだけそういう環境をつくって、それから福祉現場でもできるかもしれませんね。できるだけ多くの人たちが1年間の育児休業を取って、自分の手で子どもを育てるというような環境を千葉市でつくっていく。ただ、どうしてもいろんな事情があって、0歳児から子どもを預けたいという人もいるでしょうから、それはそれできちっといろんな環境を整備して、できるようなことをしていくということがいいのではないかなと思います。

○宮本会長 どうぞ。

○片桐こども未来部長 今、岡本委員さんがおっしゃられたことに関連して、ちなみに今こんなことをやっていますということを3点申し上げます。

まず1つは、男性社員、民間企業に対する助成金を出しています。男性社員が育休を取った場合には、育休で損失する部分について収入を補填しましょうと、奨励金を出しているということが1つ。

それから2つ目として、新しくお父さんになる方に意識を持っていただくということで、パパママ講座、あるいはパバスクールという、中身について理解いただくという機会があります。そういうことをやっています。

そして3点目は、さっき畠山委員からもございましたけれども、理念についてやはり広く理解していただく必要があって、制度について普及啓発を図っていると。大きく3点について現在実施しているところでございます。

説明は以上です。

○野中委員 ワーク・ライフ・バランスのことでなくてもいいですか。

課題のところなんですけれど、量の拡充とか、そういう点に関して、今日は議論はあまりしないということなんですけれど、この子ども・子育て支援新制度自体、多分少子化対策として立ち上がってきていると思うのですが、この会議に参加すると、いつも子どもが減ります、減りますということがすごく強調されていて、児童数は確かに減ってはいくんでしょうけれども、増やすということを考えて対策を立てていく必要があるのではないかなという、増やすというか、子どもが増えていくようにするにはどうすればいいかなというのを考える必要があるのではないかと思います。

課題のところ、今後児童数の減少に伴ってということはもちろん考えなければいけないんですけれども、もう少しそのあたりを考えれば、もっと千葉市にいいところ、住みやすく子育てをしやすいから、もっと人口が増えて、税収も増えてというふうに考えていくと、保育所の整備ですとか、そういうことをやっぱり考えていくというのは、すごく大事なんじゃないかなと思います。

○宮本会長 今回の件はどうでしょうか。

○片桐子ども未来部長 市の計画で実施計画というのがございます。市役所で10個の局ごとに、これからの向こう3年間、どんな事業を千葉市が標榜する都市像に向けて、施策展開するかというのがあります。

今おっしゃったのは、局を横断的にこれから高齢化する、少子化、人口が減ると。生産年齢人口が減りますから税収が減ります。そのまま看過するのではなくて、例えば働きやすい条件を整えるために、例えば、交通アクセスをよくしようとか、企業を誘致しようとか、経済関係、あるいは都市計画関係でもやったりというように、局を横断的に。千葉市で減少するというのは、もう将来的な推計ではそうですけれども、そうはいえども都市経営を考えたときに、やはり人口というのが何よりも肝になりますので、この確保方策というのが組織横断的に今検討しているところでございます。

その断片が、実施計画というものを出しているところでございますので、直接そういうキーワードでヒットするかというと、なかなかしにくい、わかりにくい面がございますけれども、少しずつでございますけれども、努力しているということをご理解いただきたいと思います。

○宮本会長 どうぞ。

○野中委員 都市計画の上では、千葉市全体の社会福祉だけではない部分で考えていく必要があると思うんですけど、その部分をもう少し人に向けてほしいというのは市民としてはやはり希望です。建物とか再開発とか、そういうことにはすごくお金が出ているように、印象としてはあるんですけど、子どもを預ける施設に関しては、消極的な部分もあるのではないかなと思われて。待機児童も減ったんですけど、私の周りでは一時預かりに1年間入れられているお子さんとか、やっぱりいるんですね。それで待機児童ゼロということではないと思うんです。やっぱりその子にはその子の育ちというのがあると思うので、1年間一時預かりで特定の集団にも所属できないという、そういう権利が保障されていないわけ

ですから、そのあたりを考えていただければと思います。

○宮本会長 ありがとうございます。

もともとの子ども・子育て支援という考え方そのものが、少子化に歯止めをかけ、少しでも多くなるようにという願いを込めてのことなので。ですからそういう意味での踏まえられているということは前提にして考えていかれればと思いますが。

ご質問があればご発言いただけたらと思います。

○森島委員 今までのお話とは違うんですけれども、保育の量の拡充、それから教育・保育等の質の確保・向上等にもつながっていくと思うんですが、制度的なものというか、認可のことについて、千葉市のお考えを伺いたいです。

教育・保育需要の見込みについて、一つは既存の施設の幼稚園、保育園、それから新たな制度の認定こども園のそれぞれの量の見込みをトータルとして市の需要として見込んでいかれると思うんですが、特に幼保連携型のこども園における1号認定のお子さんについては、従来は県の私学審議会であるとか、県の認可に関わる部分だったんですね。幼保連携型については、今後は千葉市が認可されるということですが、政令市を除いて、県の子ども・子育て会議の部会においてその認可の内容を検討することになっているかと思います。千葉市には新制度に移行しない私立幼稚園もありそうですが、その中で、1号認定のお子さんがいらっしゃる幼保連携型認定こども園の認可と、県の私学助成を受ける私立幼稚園の認可を、今後それぞれにやってしまうのか、あるいはどこかで調整といいますか、連携されるのか、その点を伺えればと思ってご質問をさせていただきました。

○こども企画課上田主査 こども企画課の上田でございます。

今のお尋ねは、新制度において政令市はとりわけそうなんですけれども、幼保連携型認定こども園だと千葉市が認可の権限を持っていて、一方で同じ認定こども園でも、幼稚園型とか、保育所型といったものは相変わらず県が認定の権限を持っていて、さらに幼稚園の認可権限というのはまだ県が持っている。こういう関係をどう整理していくかということでしょうか。

○森島委員 権限の整理というよりも、幼保連携型の1号認定のお子さんは、まさに私立幼稚園のお子さんと同じニーズのお子さんになると思うので、言うなれば、今市で行っている保育園の認可を、実際にはあり得ませんが、仮に県もやるようになって、それがそれぞれ調整しないままいくかもしれないというような状況に似た状態があるように思えるんですが、そこについていかがなんでしょうかという質問なんです。

○こども企画課上田主査 具体的な調整を千葉県さんとは、まだ本格的にはしておりません。

○森島委員 幼保連携型は、何号子どもが何名という定員設定をされますよね。全体で何名ではなくて、1号認定のお子さんは何名、2号認定のお子さんは何名となったときに、1号認定のお子さんは、実は従来私立幼稚園に通われているお子さんと重なるのではないかとご質問なんです。利用定員の問題です。

○こども企画課上田主査 幼保連携型認定こども園の1号認定の定員というのは千葉市が決めさせていただきます。その際に、千葉県と協議が必要であろうということは、理解しておりますが。

○森島委員 そうすると、今後協議をして何らかの調整をして、千葉市内では量の見込みはトータルでこうだというふうになってくるという、こういう形で捉えてよろしいのでしょうか。

○片桐こども未来部長 まだ実務的に、今のご指摘のあった点について千葉県と調整する段階まできておりません。これから考えなければいけないと認識しております。

○森島委員 27年4月に新制度がスタートするとなると、それまでにということなんですよ。

○片桐こども未来部長 現実的にはもうその部分については、もう募集に入っていますので、もう27年度分はスタートしております。今後、公定価格のお話もございませうけれども、方向性について県とまず一つのテーブルについてどんなふうを考えるかという。県はうちよりも逆に、広域的な視点から千葉県下のお子さんにどういうふう保育、教育を受けさせなければいけないのかと。多分彼らのほうが大きな視点で物を考えなきゃいけないと思います。そこは県さんと、実務的な調整はこれからさせていただきます。

○森島委員 わかりました。ありがとうございます。

○吉江委員 現状の(4)の放課後児童クラブの現状というところなんですけれども。そこ、働くお母さんがやはり保育所、保育園、そしてまた幼稚園等に通われたときはいいんですけれども、1年生になったときにうまく仕事につながらない、これワークのバランスの中で働きたいんだけど、子どもを置いて働けないという形では、非常に厳しいのかなというので、数的に前回のときにも出ていたんですけれども、資料の3ページの(3)保育所・幼稚園の状況というので、利用人数が3歳、5歳、それと0、1、2歳と、その中を細かく2等分、3等分していけば、単年度のお子さんの数が単純に出ると思うんですけれども、それと5ページの図表17、子どもルームの利用の中で、1、2、3年、4年とありますけれども、そこら辺はなるべく一致していかないと、なかなか働き続けることができないのかなというので。

どうもほかの資料よりも、この放課後児童クラブの子どもの数の乖離でしょうか、現状と仕事を続けていくのでは多いのではないかなと。そこら辺が今後、前回のときにも達成率というような形で施設を増やすとありましたけれども、そこら辺が保育所、幼稚園と同じに新システムと同じように、相当増やしていくことと。

あとやはり数に関しては、大規模をつくるよりも小規模というのかな、小学校区とか、通えるところで一番いいのは学校の施設の中で、帰らなくても継続的にできるような環境ができればと。課題の(2)で保育の量とありますけれども、そこが新システムの量と質というような形で充実して、希望の施設にも入れる、そしてまた先生方も質というものが量から変わって、面積とか、あと建物の庭とか教材、あと食に関しては研修、そういうの

が充実できることによって、子どもへの質の高いサービスができるのではないかなと思うんですけど。そこら辺がもし量と質のような表現で、新しい指針にもう質というものなかなか具体的には書いてないと思うんですけど、それは自分たちで探していけばいいのかなと思います。量から質へというような形で、2点お願いします。

○宮本会長 どうぞ。

○岡本委員 内容よりも事業計画そのものの構成のことで意見というか、アドバイスというか。現状と課題で目指す姿があって、主な取組みと、こういう構成をされる中で、3番目の課題に書いている部分の(1)と(4)の部分については、現状のところではほとんど確認できてないんですよ。だから、現状のところは量的な部分が主になっていますから、事業計画そのもののこの課題の必要性をより訴えるのであれば、現状のところ、例えば今までアンケートをとったりしたとか、そういったことでこういう声が出ている、そういったものをつけ加えると構成そのものがより明確になると思います。

○宮本会長 今のご指摘はよろしいですよ。そのあたり構成に工夫していただくといいかなということで。

○大場副会長 一番最初的时候に、子どもルームが事例としては出ましたけれども、通りすがりの方ですとか、いわゆるそういう気持ちのある方が気軽にそういうものにお手伝いができるというようなご発言があったかと思ったんですけども。今まで子ども・子育て会議をずっとやってきて、一番感じるころというの、いわゆる公助と、それから共助、自助と、自分たちの社会をやるためにいろいろあるんだろうと思うんですけども、ベースとなっているのは、公助という、いわゆる公的なハード面を含めた部分の支援策を中心に議論をさせていただいたところだったんだろうと理解していたので、あまり発言をしなかったんですけども。

最初の発言の部分というのは、共助、それから自治会を使ってとかと、いろいろ出たのも、いわゆる地元の方たちが自分たちの地域の中で何ができるかということをお手伝いするという共助の部分強調されていたのかなという感じがします。

それで一番最初から思うんですけども、やはり公的な施設を整備して、それを中心に、例えば安心ケアセンターだとか、そういうものも含めて子育て支援に関わる全般にというのは、ハードなものをつくって、そこにいらっしゃる方だとか、そこから手が差し伸べられる範囲でやるというのが中心にはなるんですけども、実際は例えば社会福祉協議会だったりという、子育てサロンですとか、老人対象だといわゆるお茶を飲みながら地元の問題を協議するとか、それから子どもの育て方について協議するだとかという、いわゆる公助に当たらない部分の支援を強化しているところがあるんです。

そういう部分というのは、この事業計画の中とはちょっと異質になるということがあるので、これの前段の中で、そういう地域力というか、そこを高める施策というのは、ひとつ必要だという認識はあるけれども、この計画自体はあくまでも公助という部分にスポットを当てた計画と整理をしないと、何か全体がごちゃごちゃになってしまうのかなという

印象を持っています。

ですから、地元の方ができるだけいろいろな意味で、いろいろな場所で子育てだとかに関われる、そういう地域力を高めていくというのは、これはまた別の大きな問題なのかなという認識があるので、発言をさせていただきました。

○榎沢委員 榎沢です。

課題のところは今後解決しなくてはいけないという意味で気になります。今回の新制度、幼保連携型の認定こども園の新しい制度で言われていることは、質の高い教育・保育ということ。質の高さについてはかなりよく考えなければいけないだろうと思います。

まずは中身の問題です。質を確保することに関して、既に実施されていますが、学校等であれば第三者評価や、自己評価が行われています。少なくとも自己評価を行うことは質を考える上で重要であると思います。

その際に、各認定こども園が独自に行うとなると、かなりハードルが高いこともあるでしょう。そこで市として標準的な自己評価の内容を考えるなど、あくまでも標準ですが、現場が取り組みやすいような仕組みをつくっていくことは必要だろうと思います。

ただ、その評価が形式的になってしまうと全く意味がありません。質の根底としては、やはり人材だと思います。現場で働いている保育士さん、それから幼稚園教諭の方たちの資質を向上させることが大切です。それが研修という形で教育要領や、指針の中に盛り込まれています。そういう取り組みを市としてどういうふうにバックアップしていくかが重要です。

幼稚園の場合には、ある程度時間がとりやすいかもしれませんが、従来、保育所の場合には、全職員が園内研修に参加するということは非常に難しい状況にあります。しかし、質の高い教育保育ということを明確に打ち出していく以上は、職場、幼稚園、保育所であったとしても、認定こども園であったとしても、自園の職員の資質を向上させていくことが可能になるような、何らかの仕組み作りや、予算の確保を市としてどうやって実現するかはかなり大きな課題です。これは先送りしているわけにはいかないと思います。

それからもう一つは、幼保小の連携を進めることが謳われていますが、これも現状としてかなり難しいだろうと思います。今でも行っているところがあるかとは思いますが、全市の幼保連携型の認定こども園、幼稚園、保育所が行っていくとなると、かなりハードルが高いでしょう。どうすればよいかはやはり行政で考えるべきことでしょう。

「各幼稚園とか小学校で考えてください」と言って片づけてしまっただけでは進まないで、取り組みやすいような仕組みが必要になってきます。もしかしたらこれは千葉市だけではなく、県と共同で考えていかないとならない課題かもしれません。

私は14、15年前に富山にいたのですが、富山県は文科省の指定を受けて幼保小の連携を全県として取り組みました。そのときは県内をいくつかの地区に分けて、中心となる小学校を指定して、その近辺の幼稚園、保育を1つのグループにしました。そういう仕組みをつくと同時に、運営していくための委員会組織を作りました。そのようにしていかない

と、なかなか進みません。現場で頑張っ、では絶対に進まないと思います。

ですから、幼保小の連携が重要であるならば、やはり市、あるいは県として、それをどう進めるかという視点に立って、何らかの仕組みといいますか、現場がやりやすいようなものを用意していくことが肝要です。そうしないと、ただ謳い文句で終わってしまうと思います。

以上です。

○宮本会長 関連で、どうぞ。

○山崎委員 今言われたことは全くそのとおりで、前の会議のとき私も発言したと思うんですけども、保育の質、あるいは教育の質というのは、その働く職員の質なんですね。その向上がない限り、絶対に現場の子どもたちに対する質の向上なんていうのはあり得ないなど、私自身は思っているんです。その質の向上を目指すに当たって、私の勘違いかもしれませんが、0.7兆円と0.4兆円の関係があって、いわゆるこれからの0.4兆円については、質の向上というのは、かなり謳われているような気がしたんですね。そうすると、それが今回伸びることによって、4、5年、このことはおざなりになってしまうのかなという感覚があるんですね。

我々は最も先にやらなくちゃいけないことが遅くなっていいのかなと、私も基本的なことで疑問だったものですから、その辺のことをお聞きしたいなど。

それからあと、課題の1番と4番と、相通ずるものがあるのかなと思うんですけども、ある面ではこの前、例の千葉市の無認可の、強要したということがあって、職員と保護者の方に懇談会みたいな形でやったら、養護と教育、あるいは教育、そのことを知らないというのか、例えば養護ですと、それを通じて生命の維持だとか情緒の安定、教育って心情だとか意欲だとか態度とか、それを5領域にわたってやるんだよということを説明したら、やっとなるんですね。

だから保護者の人たちは、よく養護だとか、教育、それもわからない。わからないというのは失礼な言い方ですけど、そういうことも理解してないで、ただ質の向上、質の向上ということを言っているものですから、実はこういうことなんですと詳しく説明したらよくわかるんですね。

私自身が感じるのは、例えばそのためにどうしたらいいかということをも優先にしてやらなければいけない事柄だと思っていたんです、質の向上というのは。それがイコール子どもたちの幸せにつながることなんだろうなと思っていたものですから。実はそれが優先順位からすると一番先に上げたいぐらいなんです。それが例えば職員の処遇だとか、それと質の向上というのは両輪のごとくというか、そういうふうに考えていたものですから、もっと上にあっていいのかなと思っていました。そのことが0.4兆円の関係で少しトーンダウンしてしまうのかな、あるいは千葉市独自のやり方でこういうふうにします、あるいはこういうふうにしていきますということがあるのかどうか。

そういう考え方が根底にあるのかどうかということと、それからもう1点だけお聞きし



たかったのは、例えば認定こども園を千葉市としては推進するという基本的な考え方は持っているということによろしいわけですね。すると、例えば幼稚園もそうだし保育園もそうだと思うんですけど、3歳以上児を保育している保育園は、給食施設の問題、これから認定こども園を目指すには、例えば幼稚園さんは幼稚園さんで、多分0歳から受け入れるとなると、やはり給食室の問題だとか、そういうのはかなり出てくるわけですね。それを、いわゆる認定こども園を目指すということを掲げながら、なおかつそれが障壁になっている部分というのは、千葉市としてどういう対応をしていくのかなということを開きかけたものですから、そのことを追加質問として。

○宮本会長 市からご説明ありますか。

○片桐こども未来部長 まず1点目の0.4兆という話です。話を整理させていただきますと、今回、政府が新制度導入に際して、消費税を上げることに伴って2.8兆の財源を見込んでいます。そのうち、0.7兆、7,000億を子ども・子育てに使うとしている。その7,000億の内訳のうち、4,000億が施設整備、残りの3,000億、ここが質の改善です。

実はこの3,000億が先ほど申し上げた据え置きになったことに伴って、来年の10月から確保される。具体的には政府予算で29年度から実施する質の改善。具体的に大きく3つぐらいあります。一つは、3歳児の職員配置、現在20対1ですけれども、これを15対1にレベルアップさせようと。

それからもう1個は、まさに山崎委員がおっしゃったように、質の改善という、冗長的な言葉でありますけれども、具体的に職員に対する給料を改善しようということで3%のアップというのを図る。

それともう1個は、子どもルームの職員、指導員をルールでは資格を持った人と補助一人、補助は無資格でもいいというのが現行制度です。そこをもう少しレベルアップさせようということで、大きく3つぐらいの質の改善というようなことを、公定価格を29年度からアップさせるということで目論んでおりました。その部分が今現時点でなくなっているということでございます。

千葉市としてどう考えるのかという話ですが、2つ。1つは、財源的なもの。それから保育を展開するにしても、人、要は保育士さんなりの確保という人的なものです。財源と人の面を考え合わせますと、まずお金があったときに何に使うかという、質よりも、まずさつき野中委員からもお話ございましたけれども、保育を受けられない方をまず受ける、受け皿を確保するというのを第一義に考える。その上で、現在の質を担保した上で施設を確保しよう。次のステップとして今申し上げた3,000億を活用しながら、もしくは前倒しするかもしれませんが、レベルアップを図っていきたい。そんなふうに考えているところでございます。

以上です。

○宮本会長 山崎委員、よろしいですか。

○山崎委員 はい。ある程度は。

○宮本会長 現実はこのようになります。

○こども企画課上田主査 こども企画課、上田でございます。

認定こども園に移行するときの障壁の一つとして、代表的なものが自園調理を行う場合の給食室と。全国的にどの自治体さんもそういうふうには理解しています。つまり幼稚園さんというのは、基本的には自園調理されているところが少ないんですけども、認定こども園になると自園調理の給食を提供しなければいけない。特に0から2歳のお子さんをお預かりするときにはそうなる。そのときには調理施設がないと移行は進まないということなんですけど、こちらは国からもそこに充てるための安心こども基金という補助金を使った財政支援が出ておりますので、ここは千葉市もいくらとかどれだけというのはなかなか難しいところがありますが、できる範囲で確保していて、給食室が必要であれば、そちらのご支援を差し上げるということは考えていきたいと思っております。

○宮本会長 畠山委員。

○畠山委員 先ほど幼保小の連携の話が出ましたけど、千葉市でも協議会をつくってやっていることはやっているんですよ。これもかなり長年にわたってやっていて、それでモデル校を選んで推進しているんですが、かなり形骸化している面があるんじゃないかなと思います。

横浜市なんかは、こども未来局の中に教育委員会の人の機能を取り入れて、場合によっては指導主事を入れて、一緒になって共通のテーマで毎年やっていて、立派な冊子までつくっていて、前、そちらにも渡したと思うんですが、かなり力を入れてやっています。

これについては、やはり接続ってものすごく大事だと思いますし、こども未来局と教育委員会の組織はどうしても分かれていてですね幼稚園から小学校にどんどん見学に行ったりするんですが、小学校が幼稚園がやっていることを見ることはあまりないんですよ。それから小学校への接続についても、それなりの私たちがそれぞれの子どもについての育ちの様子を学校に渡して打ち合わせもしていますけれども、ごく短時間で終わっていますし、こういうのを全市的に何か共通のフォーマットできちっと小学校にデータとして渡せれば、これも違うのではないかなと思います。組織上の問題ですがぜひご検討いただきたいと思っております。

それとあともう一つ、私たち、私立幼稚園ですから、よく学校評価とか言われるんですが、公立の小学校とか、それから保育所とか、行政が決めてやるところであれば、それが物すごく大事なかもしれませんが、第三者評価というのは。私たちはやはり保護者を選んでもらうと、やっぱり幼稚園を見てもらって、保護者に見てもらうということが、そこで決めていただくと。否定するものではありませんけれども、公開基準として、例えば園児1人当たり何人の職員がいるとか、経験年数がどのぐらいの職員がいるというようなことはやる必要があるかと思っております。

今、私どもは私学ですから、できるだけ経営の自由度があって、自己評価はきちんとやらなきゃいけないところなんです。私どももPDCAを行って、自己評価、職員のやつも

やっていますが、第三者評価というのはどこまで有効なのかと。

私もある高校の学校評価の委員なんかもやっていますが、全然中身はわからないまま、いいとか悪いというのは、あまりやっても意味がないのではないかと思います。

第3点目は、認定こども園の普及を促進する必要があるという課題が書かれてますが、もし本当にやるのであれば、8ページまでいっていますけれど、主な取組みの中で普及促進のための説明会や個別相談会を実施したって、6割の幼稚園が移行するとはとても思えません。というのは、きちっと政策誘導というのを覚悟を持ってやらないと、なかなかならないと思うんですね。

それはどういうことが必要かといったら、例えば新たな保育園をつくっても、これが5年後、10年後になったら、その施設が余っていると。新たな保育園を整備する、それだけの資金をやはり幼稚園が幼保連携型の認定こども園になるような、やはり財政基盤という政策誘導をきちっとする。政策誘導というのは、やはりお金をきちっとつけてやることではないかなと思います。

運営面についてはまたいろいろ希望はありますけれども、少なくとも今の子育て新制度の中で、千葉市の幼稚園は1園しか27年の4月、移らなかったんですが、千葉市、平均すると170、180人ぐらいになると思うんですね、ある規模を超えると大幅に減収になるんですね。質の改善前だとほぼ大規模な幼稚園は減収になると。この辺のところは改善されないと、いくら理念を共有して、質の高い幼児教育をして、幼稚園も将来は子どもたちが減るかもしれないから、0、1、2歳の子どもを受け入れて、千葉市の子育て支援をしていこうといっても、経営的に成り立たなくなれば、移るところはないのではないかと思います。ぜひこの辺のところを詳細に検討していただいて、できるだけ移れるように、この市の政策が実現するようにご検討お願いしたいと思います。

以上です。

○宮本会長 まだいろいろご意見あるかと思いますが、後半が残っておりますので、そちらに進めさせていただきます。

今、現状、課題、目指すべき姿と、ここまできたんですが、あと残っているのが主な取組みでございます。6のところですね。ここについてのご意見をいただき、場合によっては振り返り、まだ発言されていなかったものがありましたら、全般に対してでも結構でございます。

よろしく申し上げます。

○野中委員 先ほどの畠山委員のお話の続きで、主な取組みのところ、認定こども園の普及促進と書いてあるんですけども、私立幼稚園が認定こども園になるの見込んで、0から2歳児の保育の需要を考えるとということ、かなり無理があるように、前から思っているんです。というのも、先ほどおっしゃったように施設のことがありますし、あと前に近くの幼稚園の園長先生とお話したときに、やはり先生たち、今現状でもものすごく忙しくて残業続きなのに、認定こども園に移行するなんて考えられないというようなことをお

っしゃっていて、現状の幼稚園がさらに0から2歳児の子どもを預かるってすごく難しいのかなというのを考えているときに、それを見込んで量の計画立ててしまって大丈夫かなというのが正直な気持ちです。

あと何か周りのお母さんたちも認定こども園にあの園になるんだってとか、ざわざわしているんですけども、これから幼稚園に入るといってお子さんがいらっしゃるご家庭の知り合いの方とかも、認定こども園になるということだからやめたとか、そういう方もいるんですね。というのは、やはり混乱するんじゃないかという、新しくなって、たくさんの子どもが預かれることで、園内がごちゃごちゃしてしまうのではないかというので敬遠されている方も割といらっしゃるって、その中で認定こども園の普及促進というのをこのように大きく掲げているのかどうかというのを、疑問に思っております。

あとは量のニーズ調査でも、ほとんどのフルタイムの方はやはり保育所を希望されていて、認定こども園を希望されている方もいるけれども、幼稚園、保育所に比べたらそこまで多くないという印象、5ページのところからもありますので、そのあたりについてはどのように捉えたらいいのかというのを考えます。

以上です。

**○宮本会長** 今日は量のところは少し押さえて、質をとということでは位置づけたんですけども、何か今のことについて、市から。

**○片桐こども未来部長** まず一つ目の話ですけども、前回までのご議論の中で確保方策としてお示ししているのが、グロスの数だけなんです、何人ぐらいと。その内訳、例えば認定こども園で1万人のうち何千人、保育所で何千人、幼稚園で何千人と、内訳まで実はつくっていないんです。ですから、どこの施設が何人受けてくださる、供給できるという、その目標値、全体で示しているということでございますので。認定こども園の具体でいくらというのを示してないということをまずご理解いただきたいと思います。

それから2点目として、現行、混乱があるのにここで周知を図るのはいかなものかという話ですが、基本的には私ども認定こども園の必要性、何かと言うと、今まで以上に幼児教育の必要性、欧米に比べると日本の国力が弱い背景として、幼児教育が徹底されてないというようなことが昨今言われておりますけれども、そういったことを背景に、これからますます、教育指導要領に改訂が入りましたけれども、あれが変わることに伴って、次、幼稚園の要領も変わってきます。これからもっと日本の方向として幼児教育が重要視されていくんだろうと思います。

ですから、千葉市の保育、それから幼稚園、両方いずれも幼児教育というのをもっとしっかりと提供していく。それが一つのパラダイムとして、この認定こども園というのは、非常に重要な施設だと捉えているものです。

**○宮本会長** そのほかいかがでしょうか。

**○吉江委員** 9ページのところ、人材確保というところに関わるんですけども、確かに今人材を確保するのは大変です。そこで今県外からも下宿か、そういう形で人を確保した

りと。そうすると、当然その方の部屋代がかかるということで、下宿代の補助というような形で打ち出してきております。それに対して千葉市でどうお考えなのか。それによって本当にいい人材が集まる可能性は大いにあると。現に東京都さん等は長野とか山梨ですね、大型バスを出してぐっと集めてきていると。ただその後ですよ、下宿代のこと。それとあと研修というので、いろいろと監査等でも評価しますが、保育士さんがその後どうするかという形で、国によって、もうオーストラリアは、たしか保育士の指導に問題があるといった場合には、その方が勉強に行くというようなシステムになっていると思うんです。

そうすると、千葉市にも養成校がたくさんありますから、リカレント的にそういうシステムができるのと、その人が出かけている間、保育士がきちっと入って保育できるというような点が一つあるんです。その2点、お考えをとと思います。

**○片桐子ども未来部長** まず1点目、確保した保育士さんに、例えば下宿代等の支援ということについてどう考えるかという話。まず、千葉市では県外も含めて60ぐらいの養成校に、千葉市へ来ませんかという説明会を展開しております。そうした中で、先週、来年度の保育士さんの合格発表をしましたが、まだ千葉市ではかなり千葉市内にお住まいの学生さん、これからなる新卒の方もたくさんいらっしゃいます。それから周辺、特に千葉市よりも東側、それから北側といったあたりから来られて、千葉市を希望される方は非常に多いです。

確かにお話のあるような東京、それから横浜でも支援制度というのは設けておりますけれども、まだ千葉市はそういった、外から強制的に、財政支援を多額にして呼び込むまでの状況にはないだろうと。

もう1個の背景は、潜在保育士の研修というのを昨年度から民保協さんと一緒になって始めて、かなりの方が再就職というんですかね、もう1回現場に復帰されているということがございます。

それともう1個は、9ページの3の⑦にございますけれども、子育て支援員とか新しいスキームが出ています。トータルで考えてみますと、今、財源が厳しい中でどういうふうにするかという中では、まだ即支援をするというようなことについては、今の時点では考えておらない状況でございます。

それともう1個、リカレントの話で、千葉市でもいくつかの短大と連携を取りながら、できるだけ千葉市の保育の質を上げるためにご協力いただいています。一朝一夕に何ができるというわけではございませんが、地道ではございますが一生懸命やらせていただいております。

**○畠山委員** 先ほど認定子ども園を推進するというお考え、諸手を挙げて賛成するわけですが、やはり幼稚園の経営者でいうと幼稚園教育は大事だというふうに言うんですけれども、一番大事なのはきちっと千葉市において、質の高い幼児教育を推進していくということ。それが保育園においても幼稚園においても、3歳以上については質の高い幼児教育

をしていくということが大事だと思います。

それについては、施設の問題、それから1人当たりの職員の問題、それから職員のそれぞれの人材のレベルアップとか、また経営力のアップとか、その辺のところは課題になってくるのではないかなと思います。幼稚園から見て、この認定こども園の推進をしていく上で、ぜひ保護者負担の軽減というか、保育所に通われている保護者の方と、幼稚園に通われている保護者負担に大きな差がないようにしてほしいと思いますし、千葉国立の附属幼稚園がありますが、国立の幼稚園の子どもと、この私立の幼稚園の子どもと、保護者負担に差がないように、千葉市で同じ子育てする保護者が同じような負担で幼児教育が受けられるような制度設計をぜひお願いしたいと思います。

あともう1点は、最近幼稚園なんか見ていると、保育園もそうではないかと思うのですが、特別支援とか、支援を要する子どもたちが非常に増えてきています。大体、世の中の6%ぐらいはそういう子どもたちがいるのではないかなと思いますが。そういったところへ相談するときに、療育センターとか、この辺の人員配置だとか、相談しようにもなかなか順番が回ってこないとか言われていますから、この辺の施設の問題と。

それから、社会福祉協議会に相談員がいて、これももう少し増やしたほうがいいのではないかなと思うんですが、保育園、幼稚園について1名しかいないというようなことを聞いています。

それで、この施策のウの6番のところ、これもよくわからないんですけども、認定こどもは巡回指導だけでも、幼稚園に対しては巡回指導の実施を検討するみたいな話になっていますが、なぜ保育園が実施して幼稚園は「検討」なんでしょかと。この辺の書きぶりの言葉の問題なんですけども、巡回指導といっても私たちが望んでいるのは相談なんです。巡回して、子どもたちを見てもらって、この子についてはどういうふうに保育をしていこうかというようなところを、相談に乗ってほしいんです。そういったような機能をぜひ強化してほしいと思います。

それから、認定された子どもというのは、かなり今国でも市でも補助制度があつて人件費の補助があつて手厚くできるんですが、一番困っているのは気になる子どもなんです。認定一步前の気になる子どもについて、ぜひ巡回指導ではなくて巡回相談に乗ってほしいと。またそこで相談とか協議して、できればその補助制度に乗せていただいて、特別支援については早期発見して、早期の適切な保育をしていけば、小学校への接続もうまくスムーズにいくと思いますので、その辺のところをぜひご検討いただきたいと思います。

以上です。

**○森島委員** 認定こども園の普及促進、先ほど保護者委員の方から幼稚園は今まで下の年齢の子を受けていないので心配であるということだったんですけども。基本的には子どもの育ちについては、いきなり3歳、いきなり5歳になる子はいないので、全員が0歳を経験して1歳、2歳と上がっていきますので、幼稚園も含めて保護者の方もそのことについて学んでいくというのはものすごく大事なことなのではないかなと思います。

今、千葉市のこの支援計画は多分、資料を拝見すると従来どおりの幼稚園も含めて、全ての千葉市の子どもたちの質の向上ということをお願いすると思うんですが、例えば幼保連携で考えると、必然的に下の子も受ける環境になるわけですが、幼稚園のまま続けるところも多分2歳児教室、1歳児教室、ここについての保護者のニーズに対応している園も増えてくると思うんですね。

そうすると、3歳になる前にいろいろな支援を各施設がして、各園がしてということになってきますので、その部分に対しても市で何らかの支援をいただけるという方法も検討いただくと大変ありがたいなと考えております。何らかの形で、保育園であるとか、あるいは既存の子育て支援センターに通っている方もいらっしゃいますし、そこで漏れている方も実は少なからずいらっしゃって、その部分についても地域の子育ての中心となる各園が、その部分について担っていければ、いろんな課題のあるお子さんも早くわかると。

昔は3歳児健診というのがありましたが、今全員ではないですよ。行かない方もいらっしゃいますよね。全員という認識は私にはないのですけれども、制度的には全員だと。

**○角田健康支援課長** はい、90%は超えております。行かない方については、訪問して勧奨を進めております。

**○森島委員** 幼稚園なんかは例えば、下のお子さんであるとか、あらゆるネットワークでそういった方に触れる機会もあるので、そちらも新制度の中ではなかなか出てこない部分でございますが、ぜひご検討いただければ、全ての子どもたちに対してということにつながっていくのではないかと考えるところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

**○宮本会長** ありがとうございます。

そのほかいかがでしょう。

吉田委員。

**○吉田委員** 少し前に戻ってしまうんですけれども、保育の質というお話がありまして。実は、私どものところは地域子育て支援拠点事業の中で、子育て支援館というのを運営しておりますけども、異質というんですか、他市からも他県からも来館いただくというようなことを行っておりまして、実は先日ちょっと問題があったんですね。

他市から来た、船橋から見えた方が、大勢、1日に150組以上は見えますので、結構安全に危険のないようにということで、保育士、また支援員が把握しているところなんですけども、お子さんがだだをこねる時期で2歳くらいのお子さんのお母さんがちょっといらしてしましまして、興奮状態になりまして、そういうときはお困りですか、大丈夫ですかという感じで、私なんかも行くんなんですけれども、そのときは対応してくれて、ああ大丈夫ですという感じだったんですけども、ちょうど第一反抗期のだだこねの時期ですので、帰りたくないとかと騒ぐわけなんですよ。

そうしたときに、お母さんがトイレに連れて行って、何か少し羽交い絞めにしたと、そこまではトイレに行ったところは見られなかったんですけども、帰りもやけに泣くので、

入り口の下のほうまで送って行ってあげたんですけども。そのときは何ら、ありがとうございますという感じでお帰りになったんですけども、後日、県の児童相談所の方が、船橋の保健センターにご連絡しまして、こういう育児疲れ、もう子どもを見るのが嫌になった、このままだったらどうしていいかわからないとか、そういうお電話があったということで、連絡がありました。

それで、きぼ一るの千葉の中央保健センターさんに連絡がありまして、実は、匿名だったんですけども、子育て支援館に遊びに行って、それはそれで楽しかったんですけども、そういう問題があったと。そのときお話ししたので、せっぱ詰まっているのでやはり住所とかお名前を知りたいんですというご依頼があったんですね。

うちは初来館の人には必ず住所と電話番号とお名前書いていただくのですけれども、それはそれで対応して連携を持たなくちゃいけないなと思ったんですけども、そのときにここで自分でお名前と住所を述べていいのかな、やはり個人情報がかねにもあるのかなというふうに、すごくいろんな思いで。でも、何かあっては困るということで対応したところなんですけれど。

結局、対応したときに一部始終、そのお母さんと子どもの様子を見ていたのに、途中で終わらせないで、最後まで関わってあげるのがよかったのかなと思ひまして。それも自分が仕事をしている保育の中の質というか賢明さが欠けてしまったのかなと、自分の中で考えたんですけども。

その中で、連携ということで専門機関もそうですけども、他市との連携というんですか、外の保育所とか保育園さんとか、リラックス館さんとか、ルーム、サークルなんかはあまり他県からとか他市からも見えてないと思うんですけど、うちはそういうふうにどなたでもいらしてくださいと掲げておりますので、その辺で他市、他県との専門機関との連携とか、市役所の連携とかというのをどうしたらいいのかなと、すごく考えましたので、何かもしご助言がありましたらお聞かせいただきたいなと思ひます。

○宮本会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○松浦保育支援課長 保育支援課、松浦でございます。

今、吉田委員から支援館の来館者の方に対する広域的な支援というふうなお話がありましたけれども、まずは行政の窓口でいろいろな連携機関、例えば県であるとか、他市町村との情報の共有というのはしていると思ひますので、まずはそちらをご利用いただければと思ひます。

○宮本会長 いろいろ問題を抱えている方ほど地元に行かないという傾向がありますよね。それでここは便利なので、交通手段があるので。それはいろいろな相談機関とか支援機関でよく言われることですよね。ですから、市民でなければ使えないというようなやり方は決してよくないということも言われますけど、そういう一つのケースだと思ひます。

そのほかいかがですか。



浅野委員。

○浅野委員 今、他市との連携というお話を吉田委員、お話しされて、ちょっと思ったことがあったんですが。先日、今度小学校に上がる息子の入学前の健診というのが小学校であって、行って来たんですけども、やっぱりああいう知らない子どもがたくさんいるところで、大人もいっぱい、先生もいっぱい、何だかわからない体育館にごちゃごちゃ人がいる。やっぱり息子も、「ふう・・・」という感じになっちゃったんですよね。予想はできたんですけども、少しなだめる時間が必要になって。

そのときに、先生にやることをゆっくり伝えていただければ大丈夫だと思いますということと、少し今、手をつなぐ時間をくださいということをお話ししたんです。その際に何て言われるかなと思ったんですけど、わかりましたと言ってくださって、じゃあ体育館出るところまで手をつないで行きましょうと、私のお願いしたとおりにやってくださって。やっぱり2時間という説明会、ちょっと心配していたんですが、ちゃんと2時間終わって全てきちんとできて帰って来ましたよということをお伝えいただきました。

その後の事務の受付でも、特に文言等、問題ないということをおっしゃっていただけました。多分周りの先生のご理解と、何気ないケアがあったのかなというのを私は感じたんです。その後、校長先生とそういった子どもたちの親の窓口になる先生がいらっしゃるということなので、個人的に5分ほどお話をしたのですが、先生方も学習障害、発達障害含め、そういったものに対する知識を持つように努力しているということと、あと、担任になる先生もほとんど大体皆さんそういった教育を受けるようにしている。千葉市全体でそういった子どもを見守っていくという体制をつくっていますということをお話いただいて。まず私すごく、そのとき本当に正直思ったのは、千葉市あっぱれと思ったんです。

私が小学生のころだったら、そういったちょっと手のかかる子は厄介者扱いされるという傾向がやっぱりあったので不安に思っていたんですけども、そういったものがかなり先生方にも浸透されているということ、すごく実感することができました。

実際、入学してみないとまた学校生活がどうかかわからないんですが、日本全国の中には、普通学級でもちょっと配慮した時間割の書き方をするとか、例えば学校校訓など掲示物がカーテンで閉められるようになっている、それも公立の小学校だったりするんです。そういったことを努力されている、たしか日野市だったような気がするんですけども、そういった努力を自力でされている市町村がある。そういったところと、もしかしたらもう観察会とかされているかもしれないんですが、どうかそういった意気込みをすごく持っていらっしゃるということがわかりましたので、そういった情報の交換ですとか、そういったものを小学校、中学校、できれば高校も。子育ては6歳では終わらないので、本当にせつかく、障害児に対する教育・保育の提供、ここにもすごく細かに訴えた内容を盛り込んでいただいているので、高校卒業するまでは子育ての期間と考えていただいて、情報交換を他市としていただいたりというのをお願いしたいと思います。

○宮本会長 ありがとうございます。

いいお話で、千葉市はなかなかよくやっているというお話でしたけども、これを維持するとか、さらに上げていくというのは大変重要なことだと思います。そのほかいかがでございますか。

そうしたら、今お二人手が挙がっていらっしゃるので、お二人で一応切りたいと思います。

伊藤委員からお願いします。

○伊藤委員 先ほどどなたかが触れていたと思いますが、主な取組みの3番、子育て支援員のお話が出ています。これは、詳細は国において検討中ということなんですけれども、まさにこういう要因を活用するべきだと私などは思っているのですが、もし国の検討を待たずにできる部分があるのならば、子どもは待ってくれませんから、独自の形でも何かしらの形でどんどん進めていける部分があったらいいなと思いました。

今、浅野委員のお話も聞いていて、もちろんお子さんは一番慣れているお母さんがいいんでしょうけれど、お母さん話聞かなきゃいけませんから、そこでよく見るおばちゃんと一緒にいたら平気とか、そういう子がもしいるのであれば、こういう形で支援員として関わっている人が、そういう場でもまたお役に立ったりできるのかなということを今聞いていて感じました。どんな形であれ、子どものためになることはどんどん国を待たずに動いてほしいと思いました。

あともう一つ、別の話ですけれども、さっきもおっしゃっていましたが、ワーク・ライフ・バランスのところ、男性の子育ての関わり促進、公助でなく共助に入ってしまうかもしれないけれども、お父さんたちって公園でたまに見かけますが、すごく孤立しているんですよ。お母さん同士って知らない者同士でも話ができるんですよ。男性は全体的に苦手なようで、見ていてかわいそうぐらい何か寂しそうにしている方がいるんです。

父親同士のネットワークももちろん大事なんですけれども、同世代だけではなくて、地域にいるおじさんとお父さんがつながってくると、結局親も楽、その子どもも楽、後々何年もずっと続く子育てのきっかけとしてすごく大事なことだと思うし、むしろおじさん達と一緒にするのは、お母さんよりお父さんのほうが多分うまくできると思うので、ネットワークづくりを促進するというのが公助なのであれば、共助のきっかけになるような地域との連携というのをここに絡めていけたらいいのではないかと思います。

以上です。

○宮本会長 一つは、先ほどから共助と公助問題は一応区別をしながら論ずる必要があるというご指摘いただきましたけれども、先ほどの子育て支援員の件で、いわばボランティア活用は国の検討を待たなくてもやれるのではないかというお話ですよ。このあたり、行政はそのことについて何ができるかということを入れていただくといいのではないのでしょうか。

○伊藤委員 国としてはこうだけど、千葉市としてはこういう形でということが謳えるの

であれば、ぜひ入れていただきたいと思います。

○宮本会長 ということは、呼びかけてほしい、募集してほしいということでしょうか。

○伊藤委員 いずれこういう形になるのであれば、その中で全部ができるのを待たずとも、できる部分からどんどんやっていったほうがいいのではないかと思います。

○宮本会長 ありがとうございます。

もうお一方。久留島委員。

○久留島委員 主な取組み、認定こども園の普及促進という部分について、多分これを目指していくのであれば、27年度からのことをしっかりやっていく。それが見えるようにしていくということがとても大事だと思うことと、受給のバランスができる5年後から研修をやるのではなくて、やはりそこにいくまで5年後に研修はできる環境が整うのであれば、そこに向けて準備をしっかりしていくということ。

また1点、私は保育者なので保育者の立場から言わせていただきますと、多分潜在的に資格を持っている人はとても多いと思うんです。じゃあその人たちは何でやらないのかというところを、今度27年から認定こども園のところで働きやすい環境なんだよ、保育者のワーク・ライフ・バランスとれているんだよ、保育者が続けたいと思える仕事なんだよというところも見せていく部分は、もしかしたら保育者を増やしていったり、これからそういう人たちを増やしていくところでは、とても大事になってくるとは思います。その視点も1点、加えるということは、ほかはあまりやっていないので、保育の質、質と言うんですけれども、職員の質を上げるのには、やはりその人が続けたいと思う環境ということはとても大事なので、そういうところへ取組みをしているというところを一つモデル化していくことも今後は課題になってくるのかなとお話を伺って感じました。

以上です。

○宮本会長 ありがとうございます。

一応目途としてはこのあたりまでと思ってはいたんですが、まだご意見ありそうでしょうか。あと5分ぐらいご発言あるでしょうか。予定の時刻を過ぎていますか。

○こども企画課上田主査 15時までは。

○宮本会長 では畠山委員、手短にお話いただいて、これで終わりにしたいと思います。

○畠山委員 この10ページのイの市の、私も保育園を運営してみて監査を受けてみた感想なんですけれども、この定期的な監査を幼稚園と市の監査との違いというのがあれですけど、県の監査を受ける場合はかなり自己点検のウェイトが高くて、何を注意しなきゃいけないのか、自分のところで点検できると。それをやっているかやってないかを県の学事課が来て点検するんですが、もう少し監査項目、指導項目を明確にして。そうでなければ本当にやるのであれば、銀行なんかそうですけども、予告なしに検査に立ち入ると。予告検査であればもう少し自主検査のウェイトを高めれば、少ない人数でもっと数多く回れるのではないかなと思って、この辺のところはぜひご検討いただきたいです。

それから、事業者が行う評価、質の向上ということで、学校評価の実施公表を促進する

ということなのですが、今の幼稚園なんかには、絶対やらなければいけないところが自己評価をきちっとやってく下さいみたいなところですから、これを義務づけられると結構抵抗するところはあるかもしれないと。

それから先ほども言いましたけれども、第三者評価というのは、私立幼稚園は評価が悪ければみんな来なくなるわけですから、保育園と公立のとは違うのではないかなと思って、客観的基準を満たしているか満たしていないかをやるのも必要だと思いますけれども、これを重点項目に掲げて実施するのはいかがなものかなと思います。

以上です。

○宮本会長 ありがとうございます。

本日は、取りまとめるということではなく、たくさんの意見をお出しいただいたということでございますので、事務局でそれを基にまとめていただきたいということでございます。

議題の3、その他がありますけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○植草こども企画課長 それでは、議題の3その他でございますけれども、これについては特にございませぬ。ご案内いたしましたとおり、次回開催が来月12月24日となります。皆様のご意見を踏まえまして、素案を練り上げてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○宮本会長 どうもありがとうございます。

それでは、本日の議題は以上でございます。たくさんの活発なご意見いただきまして、ありがとうございます。

この後は事務局にお返ししたいと思います。

○鈴木こども企画課長補佐 宮本会長、委員の皆様、長時間にわたり、まことにありがとうございました。

連絡事項ですけれども、お手元に意見提出票、今日の資料としてお配りしております。本日、時間が限られておりましたので、言い足りなかつた意見など、当然あると思ひます。こちらの意見提出票に書いていただいて、今後の取りまとめの関係もありますので、11月26日の金曜日、一週間後ですね。それまでに事務局に提出していただければ、それを反映した今後の素案づくりをしたいと思ひます。電子データも後ほど皆様に送らせていただきますので、こちらの返信でも結構です。まだまだご意見いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

本日、ご欠席の委員にも同じように出していただいて、集約していきたいと思ひております。

また、本日の議事録ですけれども、原案をつくりまして、郵送させていただきますので、ご確認をお願ひいたします。

以上でございますが、不明な点がございましたら、事務局にお問ひ合わせください。また新制度、会議運営、こちらにつきましてもご意見等、事務局までお寄せください。

それでは、以上をもちまして、平成26年度第5回千葉市子ども・子育て会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。